

① はまなか 議会だより

NO153

令和7年7月15日発行



6月定例会

予 審	算 議	子ども発達支援事業の親子教室とは	2P~4P
一 質	般 問	3人の議員が町政を問う	5P~7P
		「浜中学」を学んで (横山 未鈴 さん)	8P
		「吉祥」 (増井 天馬 さん)	

初夏の風物詩「棹前コンブ漁」が始まりました。コンブの豊漁とともにまちに活気が広がっていくことを期待しています。写真は、力強く海を駆ける船が、浜中の豊かな海の恵みを満載に帰港している様子。

表紙の写真

国保税一世帯当たり 平均1万8369円の減 課税限度額109万円に

6月

定例会

12日～13日

6月定例会が12日・13日の2日間の会期で開催。
一般会計・特別会計補正予算と条例改正など
14議案が上程され、いずれも原案どおり可決
しました。

一般会計は2億7240万円を追加し、予算
総額99億1211万円となりました。
一般質問は、3人の議員が登壇しました。

本年も北海道から示され
た「標準保険税率」を基に、
前年所得と決算見込みを考
慮した上で税率等の改正を
行った。

今回の改正で基礎課税分
は一世帯平均22万9103
円となり、前年度対比1万
2166円の減。

後期高齢者支援分は一世
帯平均7万4726円とな
り、前年度対比3677円
の減。

介護納付金分は一世帯平
均6万6386円となり、
前年度対比5260円の減。

これにより、一世帯当たり
の総額は平均33万7198
円となり、前年度対比1万
8369円の減額となる。
本年4月1日からの適用と
なる。

なお、地方税法施行令の
一部改正に伴い、課税限度

額が基礎課税分と後期高齢
者支援分で3万円引き上げ
られ、3区分の限度額合計
は109万円となった。

前年度との比較

年度	被保険者数	1人当たり 平均課税額	課税世帯	1世帯当たり 平均課税額	限度額
令和7年度	1,961	162,151	943	337,198	1,090,000
令和6年度	2,051	170,936	986	355,567	1,060,000
比 較	△ 90	△ 8,785	△ 43	△ 18,369	30,000

※この表は基礎課税分、後期高齢者支援分、介護納付金分の合算数である

問 補正額119万円で開
設する親子教室の内容と開
設時期は。

答 本町の子ども発達相談
などは、くしろ地域生活支
援センターに委託している。
令和5年以降心理士が在籍
しておらず札幌市にある本
部からの派遣で実施してい
る状況で、年4回から2回
に半減している。本町の療
育機関は1箇所、定員に
達しており早期療育を受け
られない現状にある。保健
師と並行して心理職の募集
もしており令和7年4月に
公認心理師を採用した。

これにより親子教室を開
設し、健診などで発達支援
が必要とされた就学前の子
どもと保護者を対象に療育
支援を行う。開設場所は浜
中農村環境改善センター2

補正予算審議から

子ども発達支援事業の親子教室とは



親子教室が開設される浜中農村環境改善センター

階会議室で、施設改修後の
8月～9月を予定している
が7月から本庁舎内でプレ
オープンする。教室の開設
は利用する子どもや保護者
の都合に合わせて、1組に
対し週1回から月1回程度
でニーズなどにより回数は
異なる。

根室市じん芥焼却場 建設費負担の概要は



新焼却場の完成予想図

問 補正予算2638万円と当初予算376万円は、根室市じん芥焼却場の建設費負担金であるが内容は、

答 本町は根室市に可燃ごみ焼却を委託している。現在建設中の根室市じん芥焼却場は、本町と根室市との広域連携により実施するもので総事業費88億円の一部を負担するもの。年度別の負担額は表のとおり。

根室市じん芥処理建設事業における負担金の経過
(単位：円)

	負担額
令和4年度	7,442,000
令和5年度	4,249,000
令和6年度	5,089,000
令和7年度	30,140,000
令和8年度	96,882,000
令和9年度	508,991,000
令和10年度	161,998,000
計	814,791,000

商工振興の補助は

問 商工振興のための補助として、地域経済活性化促進奨励補助66万円と小規模事業継続支援補助200万円の補正であるがそれぞれの内容は。

答 地域経済活性化促進奨励補助は事業者1件分で乳製品陳列用ショーケース購入費38万円の2分の1で19万円。
○アイスクリーム新パッケージとケース製作費94万円の2分の1で47万円。
小規模事業継続支援補助は事業者1件分で
○冷凍機更新費340万円の2分の1で限度額100万円。
○オープンケース機器更新費315万円の2分の1で限度額100万円。

コンビニ交付サービスの内容は

問 補正額505万円で導入するコンビニでの証明書交付サービスの内容と開始時期は。

答 これまで各種証明書を取得するには、開庁時間内に役場本庁や支所に向く必要があった。

○利用時間帯は、各店舗営業時間内の午後11時まで。
○取得費用は、これまでの窓口手数料と同額。
○サービスの開始時期は、令和8年2月の予定で広報誌などで周知する。

○多機能端末機を設置しているコンビニで利用できる。
町内ではセイコーマート3店舗。



コンビニ交付サービスの多機能端末機

ICT支援アプリの内容は

問 44万円で導入するICT（情報通信技術）支援アプリの具体的な活用法と高齢者福祉に対する利便性は。

答 ICT支援アプリはスマートフォンアプリで名称は「まちたっぷ」。

スマートフォンを使用した事の無い高齢者でも簡単に操作できる仕組みになっている。

ICTを活用した介護予防の取り組みは、自宅での健康維持に有効であり、高齢者のデジタル活用の不安



「まちたっぷ」のアプリ画面

解消や業務の効率化が図れる。現在は、高齢者を対象にした「健康教室」や「ハツラツ倶楽部わっはっは」など、各種介護予防事業のお知らせと出欠確認をメインに活用している。これにより利用者個人へのきめ細やかな対応が可能になる。現在の登録者数は56名で内44名が70歳以上の高齢者であり、利用者の平均年齢は77歳で最高齢は89歳である。令和6年12月から無償で試験導入してきたが、令和7年6月から有償となる

その他の主な歳出（一般会計）

歳 出 の 内 訳	金 額
かんがい排水事業用水施設管理費	675万円
高齢者在宅生活支援事業委託料	351万円
福祉職修学資金貸付金（保育士）	192万円

ため令和8年3月分までを予算計上した。

辺地総合整備計画 策定・変更

○策定（円朱別地区辺地）

公社営草地整備事業3400万円で、令和7年度～11年度までの5年間。

○策定（西田朱別地区辺地）

公社営草地整備事業1億1400万円で、令和7年度～11年度までの5年間。

○変更（姉別地区辺地）

令和3年度～7年度までの計画に、公社営草地整備事業2億1800万円を加える。

○変更（茶内地区辺地）

令和4年度～8年度までの計画に、境橋改修工事1970万円と公社営草地整備事業1億1700万円を加える。

○変更（熊牛地区辺地）

令和4年度～8年度までの計画に、公社営草地整備事業1300万円を加える。

繰越明許費 繰越計算書の報告

○住民税非課税世帯等

重点支援給付金事業

1468万円

○その他事業2件

合計金額 1931万円

いずれも令和6年度内に終了できなかったことから事業費を令和7年度に繰り越したことが報告された。

工事請負契約を可決

□公営住宅個別改善工事

（茶内団地H03）

（契約先）丸重種市建設（有）

（契約金額）

2億1890万円

（工期）令和8年1月30日

草地の設置 委託契約を可決

□畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）浜

中第2地区

（契約先）公益財団法人

北海道農業公社

（契約金額）2億84万円

（事業期間）

令和7年度～令和10年度



一般質問

田 甫 哲 朗 議員

問

一次医療機関としての
浜中診療所の今後は

答

広域医療化を図り
継続運営していく

田甫 現在の浜中診療所は丁寧な診察・検査を経て的確な診断を下し、適切な投薬や迅速に二次医療機関へ繋げるなど受診者に信頼される一次医療機関である。看護師やスタッフの親切な対応からも受診者に安心感を与えてくれている。

ただ、運営状況を見ると診療収入が約4割で約6割は一般会計からの繰入金で

一方、支出の7割強が義務的経費であり厳しい運営状況となっている。

町民の受診率は約30%であり、小児医療に対する不安から子育て世代の利用が少ない状況にもある。

人口減少が進む中、持続可能なまちづくりに必要な可欠な浜中診療所の継続・運営に向け、受診率の向上や診療所体制のスリム化などを検討する考えは。

町長 かかりつけ医を選ぶのは個人の自由であり、その選択は尊重されるべきものであるが、診療所の運営状況や医療に関する情報提供を強化し、町民に選ばれる医療機関となるよう取り組んでいく。

地方自治体の多くは医師の確保に苦慮しており、特に産科医・小児科医で顕著な状況である。同時にどの自治体も抱える課題が人口減少であり、医療の広域化を検討する時期と考える。

現在は、厚岸町と夜間・休日の救急医療連携を図っているが、小児医療連携についても協議を進めていく。

また、民間が実施している小児オンライン診療についても導入の可否を含め調査検討していく。

さらには現在19床ある入院病棟の今後についても両医師をはじめ関係機関との協議を進めるなど、地域医療の構築を図っていく。

問 不良空き家除却での代執行は回避すべき

答 空家等対策協議や協議会で検討協議する

田甫 個人の空き家を行政が解体する代執行は「放置しておけば役場が処理する」との風潮になり、後々に悪影響を及ぼす可能性から慎重であるべきと考える。

地域の課題と捉え、例え



地域医療を担う浜中診療所

ば自治会事業として実施するなど代執行を回避する方法を検討する考えは。

町長 行政から地域の自治会などに対し負担を強いることはできないが、地域から要望があれば積極的な支援をしていく。空家等対策検討会議や対策協議会の場で協議・検討していく。

一般質問

国井 葵 議員



問

公園を含めた子どもたちの
居場所づくりの推進を

答

人々が集える場を目指し
地域との連携を図る

国井 「ふれあい交流公園整備工事実施設計委託料」1600万円の内容は。

町長 落下防止柵や排水トラフの修繕などに加え、駐車場の拡張や公園内の通路を作り、インクルーシブ遊具（障がいの有無、年齢、性別、国籍などに関わらず誰もが分け隔てなく一緒に遊べるよう設計された遊具）を導入する。

国井 1～2億円規模の整備内容は。全天候型も想定しているのか。

町長 先述のような内容を考えているが、複合遊具などは金額の変動が予想される。今回は屋外の土木設計であるため、全天候型は想定していない。

国井 町民から意見を聴取する場が設けられるか。

町長 ワークショップ2回分の経費を設計費に組み込んでいる。作成した計画案をたたき台としながら、意見交換を行う。

国井 子どもの居場所づくりとして、総合文化センターを拠点とした移送方法の進捗状況は。

町長 町のバスで試行事業を実施する。内容は、浜中小・中学校、茶内小・中学校に通う児童生徒を対象としてバス送迎する。実施日は多くの学校の下校時間が早い水曜日を実施日として、6月25日、7月16日、8月6日の3回。8月6日は夏休み期間中のため、総合体育館、町民温水プールへの送迎も実施する。

国井 児童クラブが開設されている茶内トレーニングセンターの活用をどのように考えているか。

町長 体育館の開放など児童館的な施設への要望が出されているが社会体育施設として現在利用している町民との調整、職員確保、施設の基準と

いった課題がある。これらを整理し検討していく。

国井 各地域での居場所づくりが必要と思うが、どのように進めていくか。

町長 地区ごとの実情やニーズを把握する必要がある地域と連携し取り組む。

国井 子育てを軸として連携するための組織作りを。



整備される「茶内ふれあい広場」

町長 スピード感を持って政策を実施するために、子育て計画を毎年ローリングする場を設ける必要がありそれに向けて組織作りも検討していく。

国井葵議員につきましては、一身上の都合により令和7年6月18日付で辞職されました。



一般質問

川村 義春 議員

問

不良空き家等 除却制度の拡充を

答

制度の拡充による 財源確保など検討したい

家等」と「特定空き家等」である。この特定空き家のみが補助要綱に基づく補助対象になるか伺う。

また、この計画の目標を管理不全空き家等の件数とし危険度判定の評価点80点以上の空き家等の削減に取組むとなっているので、町の補助金交付要綱に掲げる空き家等の内、空き家計画で危険度判定を受けた80点以上も町の単独補助対象に加える制度拡充を図るべきでは。

町長 不良空き家等除却補助制度の対象空き家とは、特別措置法に規定する空き家等の

うち、概ね一年以上、居住者のいない物件を不良空き家として認定および判定されたもの。判定は、不良度の測定基準を定めた測定表により、評価点が百点以上の物件を補助対象としている。

よって、本町の空き家等対策計画における特定空き家等は補助対象にならない。

また、町の単独補助による空き家等への補助条件の拡充は、国の補助対象外となり、全額町費負担となることから財源確保も踏まえ、今後検討したい。

川村 空き家解体に関する補助制度は、浜中町不良空き家等除却補助金交付要綱によるもので、補助率は5分の4以内。交付額は100万円を上限に予算の範囲内で交付される。また、本町には空き家等対策計画があり、計画の対象とする空き家の種類は、国の特別措置法や浜中町空き家等の適正管理に関する条例に規定する「空



管理不全となっている危険空き家のイメージ図
(危険度評価点80点以上99点未満)

問

津波被災後を想定した復興計画の策定を

答

復興まちづくり計画の策定は必要と考える

川村

津波被災後を想定した構想。例えば、津波が襲来し、家屋や店舗、道路や橋梁、水道、電気、下水道などが被災した場合、ライフラインの早期復興に向けた手順などの構想を作成する必要があると思うが。

町長

国は、被災後を想定した復興まちづくり計画の策定を推進している。町として、事前復興計画の作成は必要と思うが、その構想の作成は、長い期間を要すると考えている。

問

霧高生の活性化案を行政施策に

答

提案された内容を行政施策に反映したい

川村

霧多布高等学校3年生が浜中学の集大成として「住みやすい町づくり・浜中」の活性化案を発表。まちづくり施策への反映は。

町長

本町の将来を担う生徒たちが考えた案であり、可能なものは行政施策に取り入れたいと思っている。

吉祥

「浜中学」を学んで

霧多布高等学校3年A組

横山 未鈴

私は高校に入学し浜中学を学び始め、自分の故郷である浜中町の良さをより深く知ることができたと感じています。

1年生の時には、浜中町の自然や産業について学びました。中でも浜中町の食材を使って作ったピザを自分達の手で販売したことや、町議会議員の皆さんと意見交換会を行わせていただき、その際に議員の皆さんの町をより良くするとう熱意を強く感じる事ができました。このように印象に残っています。このような貴重な経験をすることができると

も浜中学の魅力の1つだと感じました。

2年生の時には、1年次に調べた浜中町の魅力を多くの人に知ってもらうために浜中町の歴史や現状を調べ、これからの浜中町をどうしていくかを考えて、見学旅行の際に横浜の商店街で浜中町のPR活動を行いました。私は「浜中町の昆布の生産量を日本一にするにはどうしたらいいのか」というテーマで浜中町の昆布と他の地域の昆布を比較して対策を考えました。そして、普段近くで見ている昆布でも初めて知る情報が多く見つかり、浜中学の「探究」を通して浜中町の魅力をより深く知ることができました。

また、PR活動を行う際に、どうしたら商店街を歩く人たちが興味を持つられるかということを考えて、写真やパンフレットを配りながら呼び込みをしたり言葉だけでも伝わるようにわかりやすい説明をしたりするなど色々な工夫をしまし

た。その結果、多くの人が興味を持ってくれて話を聞いてくださいました。

そして、現在、3年生では、1、2年次で調べ、学んだことを基礎に「協働」というスローガンを掲げて「〇〇」×「浜中」というテーマで探究活動に取り組んでいます。「〇〇」に入る部分は各自が自分の進路や関心に合わせて設定し、自分のテーマと「浜中」を掛け合わせて、よりよい町づくりを目指し浜中学に取り組んでいます。

最後になりますが、高校生ならではの視点や発想力で浜中町を盛り上げる取り組みを考え、生まれ育った浜中町の発展に貢献できたいと思います。

● 揮毫 3年A組 増井天馬さん

● 読み方 吉祥 (きつしょう)

● 意味 良い兆しのこと

町のトピックス

「ワタスゲにたたずむ鹿のひととき」

6月9日撮影

霧多布湿原の白く揺れるワタスゲの群生。鹿は綿毛の世界を楽しむように、穏やかな眼差しを向けていました。

撮影者：地域おこし協力隊 曽根原 麻由



町のトピックス(話題)を募集します!

この欄に掲載するまちの季節の写真をお寄せください。次回の発行は令和7年10月15日です。

ご応募はこちらへ 浜中町議会事務局 E-mail: gikai@town.hamanaka.lg.jp TEL: 62-2265